

1

海外の情報通信に関する国家戦略

海外でも国家戦略の策定、見直しが進む

海外においても、我が国同様、情報通信の進展に応じ、情報通信に関する新たな国家戦略の策定や従来の戦略の見直しが行われている。

例えば、韓国においては、2004年5月、8大新規情報通信サービスを早期に導入して活性化させることで、

3大ネットワークインフラに対する投資を誘導し、その結果最先端機器や端末、コンテンツ産業といった9大新成長動力産業がシナジー効果により共に成長することを旨とする「IT839戦略」を策定した。

図表 海外の情報通信に関する国家戦略

国名	プロジェクト名 (括弧内は策定年月)	期間	概要
米 国	Networking IT R&D(NITRD) (2001年7月)	2001年～	以下を統合した、情報通信技術分野の長期的な研究開発を行うための省庁横断プロジェクト 「HPCX(High Performance Computing and Communication)」「高性能コンピュータ及びコンピュータ通信の開発」 「IT ² (Information Technology for the 21st Century)」「(コンピュータ及び科学技術と社会等、広範囲に渡る長期的研究開発計画) 大統領の諮問機関であるPITAC(President's Information Technology Advisory Committee)の主導の下、12省庁が参加。2006年度大統領予算教書付属書においては、以下の研究開発項目が挙げられている 【内容】 ハイエンドコンピューティングインフラストラクチャとその応用/ハイエンドコンピューティングの研究開発/ヒューマンコンピュータ相互作用及び情報管理/大規模ネットワーキング/高信頼ソフトウェア及びシステム/ソフトウェアデザイン及び生産性/社会、経済、労働へのITのかかわり及びIT労働力の開発
欧州 (EU)	eEurope 2005 アクションプラン(2002年6月)	2002～ 2005年	2000年6月に採択された「eEurope 2002アクションプラン」の改訂版。EU加盟国に対し2005年までに実現すべき項目を提言 【内容】 最新のオンライン公共サービス(e政府・eラーニング・eヘルス)/活発なeビジネス環境/ブロードバンドアクセスが低料金で広く利用可能/安全な情報通信インフラ等
	第6次フレームワーク研究開発プログラム(2002年6月)	2002～ 2006年	同フレームワークの重点分野の一つとしてIST計画が推進中であるが、フレームワーク予算総額162億7,000万ユーロのうち、情報通信関係は22%(36億2,500万ユーロ)が充てられている 【内容】 全ての市民へのブロードバンドアクセス/次世代移动通信システム/グローバルな信頼性及びセキュリティフレームワーク/ ナノエレクトロニクス等
イギリス	UK Online(2000年9月)	2000～ 2005年	官民共同の下、情報化社会の構築を目指すもの 【内容】 2002年までに世界で最も電子商取引に適した国になること/2005年までに全国民にインターネットを普及/2005年までにすべての行政サービスをオンライン化/中小企業が電子商取引利用で世界最高水準になること/情報通信産業・エレクトロニクス産業・コンテンツ産業の競争力の強化
フランス	RE/SO2007計画(情報社会におけるデジタル共和国のために)	2002～ 2007年	1998年に策定されたPAGSK(情報社会へ向けた政府行動計画)を引き継ぎ更に発展させ、情報化社会の新たな飛躍を目指すもの 【内容】 ブロードバンド・インフラの一層の充実/地方自治体によるインフラ整備のための権限の譲渡・政府による財政支援の実施/家庭及び企業へのパソコン導入のための啓発活動やパソコン教育の充実/教育機関及び文化施設へのブロードバンドアクセスの促進/医療分野における高速インフラの整備・電子カルテの利用促進
	ADELE計画(2004年2月) (Administration Electronique 2004/2007)	2004～ 2007年	行政サービスの向上と国民生活の利便を目標とする電子政府推進プロジェクト。140の措置から構成される。2003年2月に新設された電子政府推進庁(ADAE)がプロジェクト推進の調整役を担当 【内容】 公文書申請、税金の申告、家族手当等に関する行政手続等の電子化/全公共機関に共通のコールセンター開設/公共調達における電子手続導入の義務付け/情報システムのセキュリティ強化/電子政府化による行政コストの削減

国名	プロジェクト名 (括弧内は策定年月)	期間	概要
ドイツ	21世紀の情報社会におけるイノベーションと雇用 (1999年9月) (Innovation und Arbeitsplätze in der Informations-gesellschaft des 21. Jahrhunderts)	1999年～	情報通信技術の活用により、経済生活の根本的変革による経済成長と雇用増を目的に、30億マルクを投じる行動計画を策定 【内容】 電子商取引等のインターネット利用を促進するための法制度の整備 / 情報技術革新の促進 / 国民へのインターネットの普及 / 教育の情報化 / 人材育成と雇用機会の創出 / 電子政府の推進 / 情報通信基盤の整備 2000年9月、情報化社会促進行動計画「Internet für Alle(Internet for All)」を策定 【内容】 インターネット技能に関する教育の一般教育への導入 / 学校・教育機関へのパソコン設置 / 失業者へのインターネット教育 / 通信料金低下に向けた加入者回線網市場の事業者間競争の促進 / インターネットの個人利用促進のための非課税措置 / 電子政府「BundOnline 2005 (連邦オンライン2005)」の構築 / 電子商取引促進に向けた法制度の整備 / インターネットの安全性 / 自主規制に基づく産業界の責任強化
	ドイツ情報社会2006(2003年12月) (Informations-gesellschaft Deutschland 2006)	2003年～	2003年12月、「Informations-gesellschaft Deutschland 2006」(ドイツ情報社会2006)という行動計画を策定 【内容】 成長と競争を目指すデジタル経済 / 教育、研究及び機会均等 / 電子政府による行政の近代化及び官僚主義の縮減 / 健康管理のより良い提供のための電子医療 / 情報通信セキュリティ
韓国	Broadband IT Korea Vision 2007 (2003年12月)	2003～ 2007年	世界最高の開かれた電子政府とデジタル福祉社会を実現して、広帯域統合網構築及びIT新成長動力の戦略的な発掘・育成により、所得2万ドル時代を早期に実現させることを目標とする 【内容】 知識情報社会の全面的実現(2007年までにインターネット普及率を90%に拡大等) / 知識情報社会の土壌造成 / IT新成長動力創出基盤造成 / グローバル情報社会に向けた国際協力の強化
	IT839戦略 (2004年5月)		IT産業のバリューチェーンを活用し、8大新規情報通信サービスを早期に導入して活性化させることで、3大ネットワークインフラに対する投資を誘導し、その結果最先端機器や端末、コンテンツ産業といった9大新成長動力産業がシナジー効果により共に成長することを目指す 【内容】 8大新規情報通信サービス(WiBro、DMB、ホームネットワーク、テレマティクス、RFID、W-CDMA、地上波DTV、VoIP) / 3大インフラ(BcN(広帯域統合網)、USN(Uセンサーネットワーク)、IPv6) / 9大新成長動力(次世代移動通信、デジタルテレビ、ホームネットワーク、ITシステム・オン・チップ、次世代PC、Embeddedソフトウェア、デジタルコンテンツ、テレマティクス、知能型ロボット) / マスタープランの作成、産官学専門家のワーキンググループによる諮問機関 / 効果的に推進されているか点検
シンガポール	Connected Singapore (2003年3月)	2003年～	情報通信産業の活性化、地域ハブ機能の強化を通じた、より高度な情報通信社会の実現が目標 【内容】 ブロードバンド化の推進(2006年までにブロードバンド世帯普及率50%等) / 3年間で1億シンガポールドルの新規技術開発・導入実験プログラム / トップクラスのエレクトロニクス・ソフトウェア企業の誘致 / 情報通信産業のGDPへの寄与率を2012年までに10%に向上 / 第二次電子政府化計画の推進による統合サービスの高度化 / 物流、サービス産業の情報化推進 など

2 世界の電気通信利用状況及び市場規模

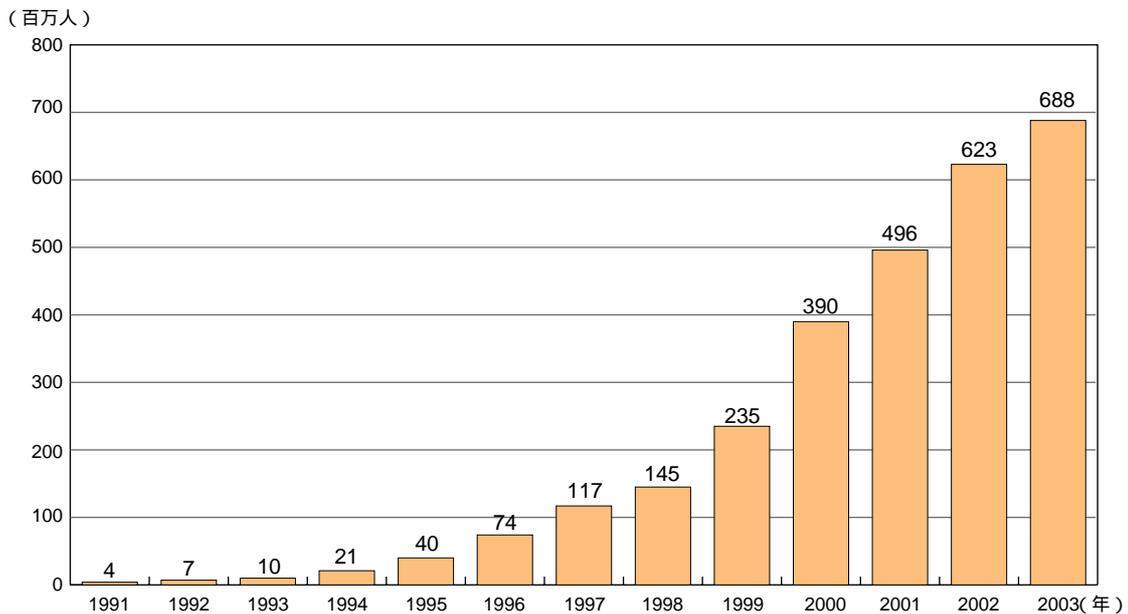
(1) インターネットの利用状況

アジアの利用者数が北・南米地域を逆転

世界のインターネット利用者数は、引き続き増加している。国際電気通信連合（ITU：International Telecommunication Union）が公表している推計によれば、2003年末現在のインターネット利用者数は約6億8,757万人に達している（図表）。

地域別の内訳では、アジア地域が2億4,814万人（36.1%）で、北・南米地域^{注）}の2億2,289万人（32.4%）を抜き、第1位になっている。（図表）また、インターネット利用者数の地域別比率の推移をみると、北・南米の比率が減少している一方で、アジア地域の比率が増加を続けている（図表）。

図表 世界のインターネット利用者総数の推移

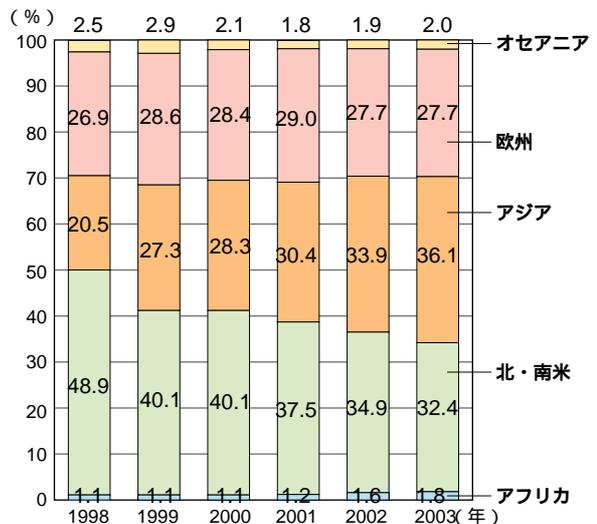


図表 世界のインターネット地域別利用者数 (2003年末時点)

地域	利用者数 (人)
アフリカ	1,254万
北・南米	2億2,289万
アジア	2億4,814万
欧州	1億9,028万
オセアニア	1,372万
合計	6億8,757万

中米を含む

図表 世界のインターネット地域別利用者比率の推移



中米を含む

図表 ~ ITU ホームページ、ITU「The Portable Internet(2004年9月)」により作成

(注)「北・南米」は、中米を含む

2

世界の電気通信利用状況及び市場規模

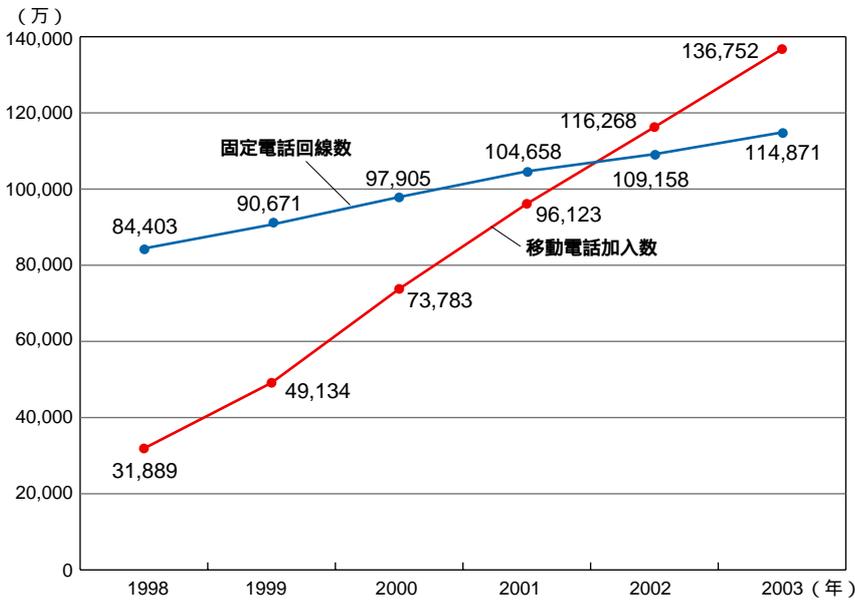
(2) 固定及び移動電話の利用状況

固定電話の回線数、移動電話の加入数ともに40%はアジア

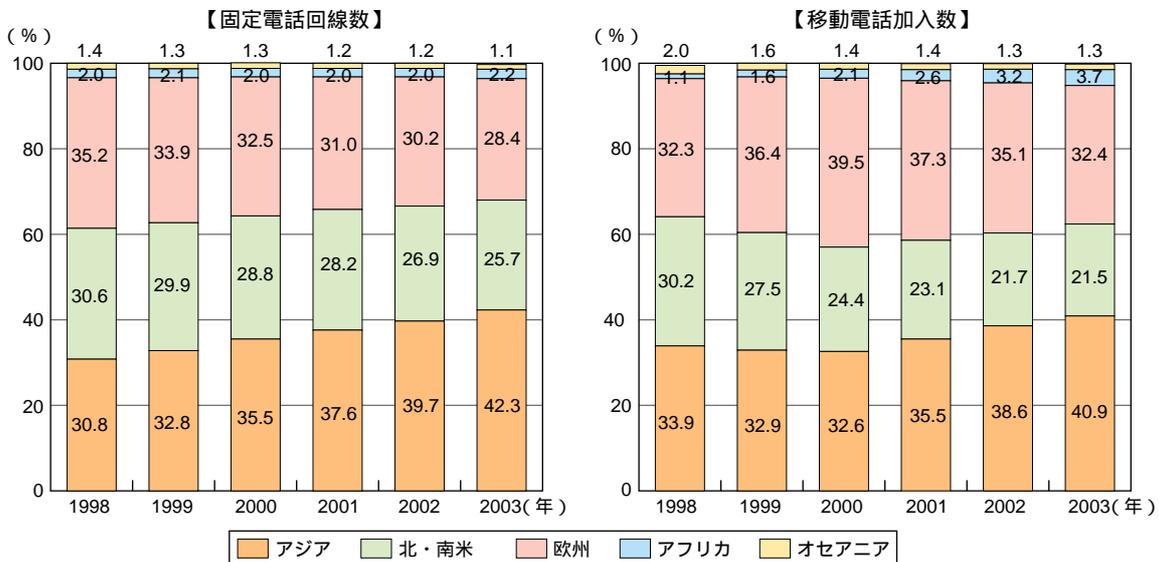
世界の電気通信サービスの利用は、2003年に固定電話回線数（公衆電話を含む）が11億4,871万回線、移動電話加入数が13億6,752万である。世界の移動電話加入数は、2002年に固定電話回線数を超えて、なお急速な増加を続けている（図表）。

地域別には、固定電話、移動電話ともに、アジア地域の占める比率が増大しており、2003年では、固定電話回線数、移動電話加入数ともに、全世界の約40%を占めている（図表）。

図表 世界の各種電気通信サービス回線数等の推移



図表 世界の各種電気通信サービス回線数等の地域別比率の推移



「北・南米」は、中米を含む

図表、ITU ホームページ、ITU「The Portable Internet(2004年9月)」により作成

2 世界の電気通信利用状況及び市場規模

(3) 電気通信市場規模

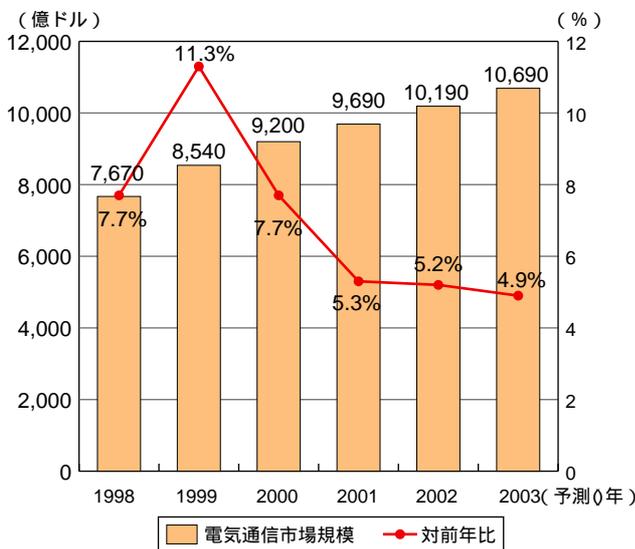
移動通信市場の伸びにより、2002年に5.2%増の1兆190億ドルに成長

世界の電気通信市場規模は、国際電気通信連合（ITU）によると、2002年には1兆190億ドル（対前年比5.2%増）に成長しており、2003年には1兆690億ドルとなる見通しである（図表）。このうち、固定通信市場は、2002年には4,650億ドル（対前年比1.5%減）であり、2003年も微減の見通しである一方、移動通信市場は、2002年には3,640億ドル（対前年比14.8%増）と

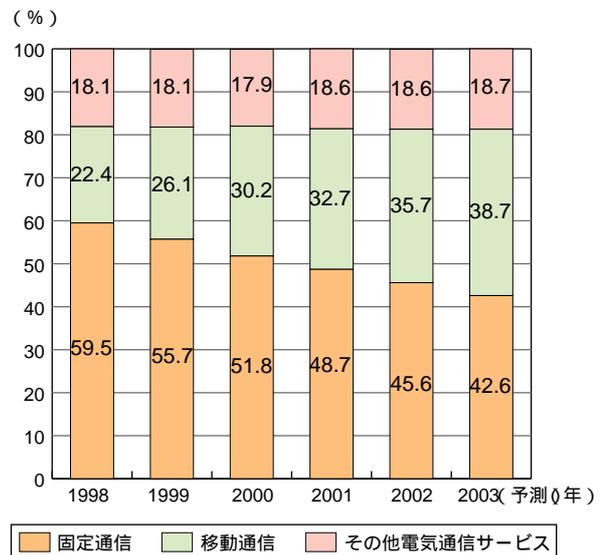
大幅に増加している。電気通信市場に占める移動通信市場の比率は、2002年には35.7%（対前年比3.0ポイント増）となり、2003年にさらに増加する見通しとなっている（図表）。

電気通信市場規模の地域別の構成比では、2003年に北・南米、欧州及びアジアが世界全体の98.3%を占める（図表）。

図表 世界の電気通信市場規模の推移



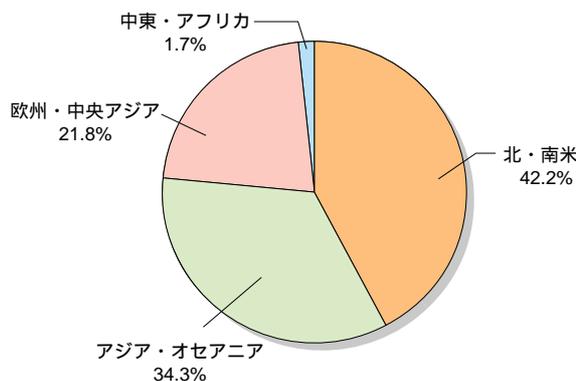
図表 世界の電気通信市場規模の役務別内訳の推移



内訳 (億ドル)	1998	1999	2000	2001	2002	2003(予測)
固定通信	4,560	4,760	4,770	4,720	4,650	4,550
移動通信	1,720	2,230	2,780	3,170	3,640	4,140
その他電気通信サービス	1,390	1,550	1,650	1,800	1,900	2,000

図表、ITUホームページにより作成

図表 世界の電気通信市場規模の地域別構成比 (2003年)



「北・南米」は、中米を含む

ITU「World Telecommunication Indicators Database(2004年6月)」により作成

大規模合併、事業再構築による新たな市場の構図の出現

米国では、2005年1月、地域通信事業者のSBCが長距離事業者であるAT&Tを買収する旨の発表を行っており、実現すれば、売上ベースで米国内第1位の電気通信事業者がベライゾンコミュニケーションと入れ替わることになる。移動体通信の分野においては、2004年2月に携帯電話加入者数において米国第2位のシンギュラー・ワイヤレスが米国第3位のAT&Tワイヤレスを買収することを発表し、同年10月に正式受結した。これに伴い、ベライゾンワイヤレスを抜き、米国内第1位の移動体通信事業者となった。さらに、加入者数4位のスプリントと6位のネクステルが合併を発表しており、この合併が実現すれば、米国第2位の移動体通信事業者となり、ベライゾンワイヤレスは第3位となる。

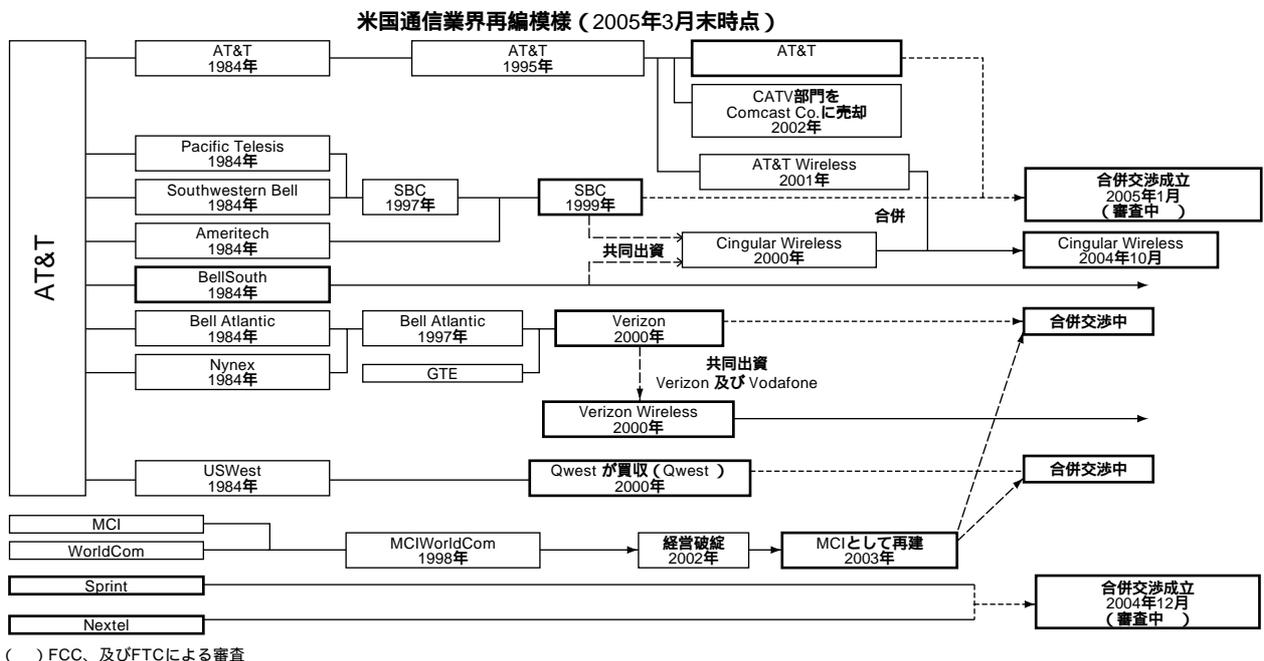
英国では、BTが、海外投資や第3世代移動体通信(3G)免許の獲得に伴い2001年に約280億ポンドあった負債を、資産売却等により2004年3月で約12億ポンドまで削減させるなど各社とも財務内容を回復させている。また、MVNO(Mobile Virtual Network Operator: 仮想移動体通信事業者)によるサービスが活発化している。パーシングループの傘下にあるパーシジョン・モバ

イルは、2004年3月末現在で400万弱の加入者を獲得しており、小売業者のテスコや移動体事業を分離したBTもMVNOにより移動体通信事業に再参入するなど新規事業者の参入が相次いでいる。

フランスでは、国際進出戦略の失敗によりフランステレコム(FT)に巨額な負債が生じていたが、その後再建計画を策定し、拡大戦略の見直し、事業資産の売却、事業再構築を進めた結果、2002年末に680億ユーロであった負債が、2004年3月に442億ユーロに削減された。また、2003年12月、政府の持ち株比率を50%以下に引き下げることができる「FT定款改正法」が成立し、2004年9月、政府保有のFT株を売却し、政府保有株式の比率が42%になった。

ドイツでは、最大手のドイツテレコムが事業戦略の失敗等により2002年に537億ユーロの売上高、246億ユーロの損失となり過去最大の赤字を記録した。その後、事業再建に取り組んだ結果、2003年12月に2年振りに13億ユーロ黒字となった。移動体分野では、2003年12月現在でMVNO契約数が約27%(携帯電話契約数約6,480万)を占めており、2004年以降もMVNOによる移動体通信市場への参入は増加している。

図表 米国の電気通信業界の動向(概要)



4

米国の情報通信政策の動向

アンバンドル規制の緩和、電波有効利用のための制度整備が進む

1 ブロードバンド政策

連邦通信委員会（FCC：Federal Communications Commission）は、2001年12月から2002年3月にかけてブロードバンド普及促進のため、地域競争促進のため既存地域事業者（ILEC：Incumbent Local Exchange Carrier）に課されているアンバンドル規制（競争事業者へのネットワーク要素ごとの開放を義務付ける規制）をブロードバンドサービスに関しどこまで緩和することが可能か、ケーブルモデムによるブロードバンドアクセスサービスを非規制の情報サービスと位置づける規制のあり方などについて一連の調査を開始した。

このうち、アンバンドル規制について、FCCは2003年8月に規則を公表しており、ブロードバンド競争が活発化していることや競争主体間の競争（インターモダル競争）が増加しているという市場の実態を踏まえ、ILECに対して、マス市場向けの光ファイバについては開放義務を緩和し、回線共用（ラインシェアリング）についてもアンバンドル義務を廃止した。

同規則は、2004年3月、ワシントンDC連邦控訴裁判所により本決定の一部破棄等が決定されており、FCCは2005年2月、設備ベース競争から生じる技術革新と投資を促進することを目的とした最終規則を公表した。具体的には、マス市場における交換機、ビジネス市場におけるダークファイバのアンバンドル義務の廃止にまで踏み込んでいる。

また、ケーブルモデムによるブロードバンドアクセスサービスについて、FCCは2002年3月に「情報サービス」に分類する決定を採択したが、連邦第9巡回控訴裁判所は2003年10月、当該サービスは「情報サービス」及び「電気通信サービス」の両方から構成される

ものであり、電気通信事業者と同様のアクセス開放等の義務を求める判断を下した。この判断に対してFCCはブロードバンド政策推進を妨げるものとして連邦最高裁判所に上告しており、現在、係争中である。

この他、いわゆるIP電話の規制問題について、FCCは2003年12月にVoIPフォーラムを開催した上で、2004年2月にIP関連サービスに関する規制の枠組等に関する意見招請を開始するなど、検討に着手した。IP電話の規制主体については、2004年11月にボネージによって提供されるIP電話について、州ではなく、連邦の規制下に置かれるものとしてFCCが判断を下しているが、IP電話全般に関する規制の在り方については、今後の議論を待つこととなる。

2 電波政策

FCCは2002年6月、電波政策に対する評価及び改善策についての勧告を行う横断的組織である「電波政策タスクフォース」を設置し、電波政策について検討を行った上で、2002年11月に報告書を公表した（図表）。FCCではこの報告を受け、これらの具体的な導入の可否について検討し、可能なものから順次手続を開始することとしている。

また、FCCは、無線通信サービスの発展により周波数に対する需要が増加していることを受け、免許人の未使用・不必要な周波数を自由にリース可能にする制度を導入し、さらに、2003年5月、免許の移転及び譲渡手続を簡素化することで周波数需要に対応する無線周波数の供給を確保するため、広範な無線通信サービスに周波数リース制度を導入する「周波数二次市場」に関する報告及び命令を採択した。

図表 米国FCCの周波数政策タスクフォースの報告書の主な内容

より柔軟な、消費者主導の政策への移行
 干渉回避のための、より定量的な基準の確立
 従来政府による集中管理モデルに加えて、市場原理による占有モデル、免許不要システムによる共有モデルの大幅な導入
 時間次元概念の導入による周波数利用へのアクセス向上

電子通信規制パッケージの実施と新たな改革への取組

1 新たな電子通信規制パッケージ

EUは、競争の促進や通信と放送の融合等、EUの域内における電子通信市場をダイナミックで競争力のあるものとするため、電気通信分野における従来の規制の枠組を見直し、2002年4月に（ローカルループ・アンバンドリング規則については2000年12月、プライバシー及び電子通信指令については2002年7月、競争指令については2002年9月に）、一連の新たな電子通信規制パッケージを公布・施行した（図表）。

各加盟国は、5つの指令について2003年7月までに（プライバシー及び電子通信指令については2003年10月までに）国内の法制化作業を終えることが併せて義務付けられている。イギリス・フィンランド・デンマーク等20カ国では、2004年10月までに法整備が完了したが、法整備の遅れているベルギー、ギリシア、ルクセンブルグの3カ国に、欧州司法裁判所において違背是正手続きの審理が行われている。

2 英国における「電気通信の戦略的見直し」

英国において、OFCOMが、2004年4月、英国の電気通信市場の長期的な改革の方向性を示す「電気通信の戦略的レビュー」（Strategic Review of

Telecommunications）を開始した。2004年11月、二回目の報告書を公表し、その中で、経済的ボトルネックの問題に着目しつつ、新たな規制の原則として、インフラの最深レベルにおける競争の促進、アクセスの実際の平等性の確保、競争条件を踏まえた上での規制の撤廃、投資に適した環境の促進と技術革新の刺激、商品・地域の特性に応じた規制、経済的ボトルネックを解消し得る市場参入の創出、ボトルネック不存在部分の規制の軽減を打ち出した。最終報告書は、2005年夏に公表される予定である。

また、OFCOMは、2004年11月、「周波数枠組レビュー」（Spectrum Framework Review）報告書を公表し、周波数監理において規制緩和を目指しつつ、免許不要周波数、周波数取引と自由化を導入する周波数、

従来のコマンド&コントロール型により監理する周波数に分けて、中期（5年）及び長期（10年）に渡る周波数監理の方向性について意見募集をした。最終報告書は、2005年春又は夏に公表される予定である。

OFCOMは他に、「公共サービス放送レビュー」（Review of Public Service Television Broadcasting）を実施し、2005年2月に最終報告書が公表された。

図表 EUの電気通信規制パッケージの概要

指令・決定・規則の名称	概要
競争指令	電子通信ネットワーク及びサービスの提供に伴う特別な権利の廃止等基本的事項を規定
枠組指令	電子通信ネットワーク及びサービス等の規制に関するEU域内における調和の取れた簡素な規制の枠組を確立するため、各国規制機関の任務・責務（周波数取引市場の創設）、重大な市場支配力（SMP）を有する事業者に対する規制、市場における競争状況の分析手続、事業者間の紛争手続等を規定
認可指令	事業参入資格の認可についてのEU内での手続の簡素化を図るため、一般認可により付与される権利及び条件等を規定
アクセス指令	電子通信ネットワーク及び関連設備へのアクセス並びに相互接続に関する規制の在り方を調和させるため、事業者に関する権利・義務、枠組指令に基づき指定された重大な市場支配力を有する事業者の責務等を規定
ユニバーサル・サービス指令	有効な競争及び選択を通じて、EU全域に良質なユニバーサル・サービスが提供されることを確保するため、ユニバーサル・サービスの範囲、費用算定、資金調達等を規定
プライバシー及び電子通信指令	個人情報の処理におけるプライバシー保護を確保し、個人情報、電子通信サービスの自由な移動を確保する規定の調和を図るため事業者へのセキュリティ確保の責務、特定の個人情報の取扱い等を規定
無線周波数決定	周波数政策の調整及び周波数の効率的な使用の確保を規定
ローカルループ・アンバンドリング規則	電子通信サービスの競争促進のため、加入者回線へのアンバンドルされたアクセスに係る条件として、SMPを有する固定系事業者に対し主に以下の義務を規定 加入者回線のアンバンドリングに係る接続約款（RO）の公表（ネットワーク要素、コロケーションの情報、システムの情報等を含む） 加入者回線への接続要望に対する透明、公正、無差別な条件による対応

6 アジアの情報通信政策の動向

ICTを中心として発展するアジア

1 中国

中国における電気通信市場の成長は依然として著しく、2004年12月、固定電話の加入数が3億1,244万に、携帯電話の加入数が3億3,482万となり、加入数で世界第1位となった。また、インターネット利用者数は9,400万人となり、世界第2位と推定される。

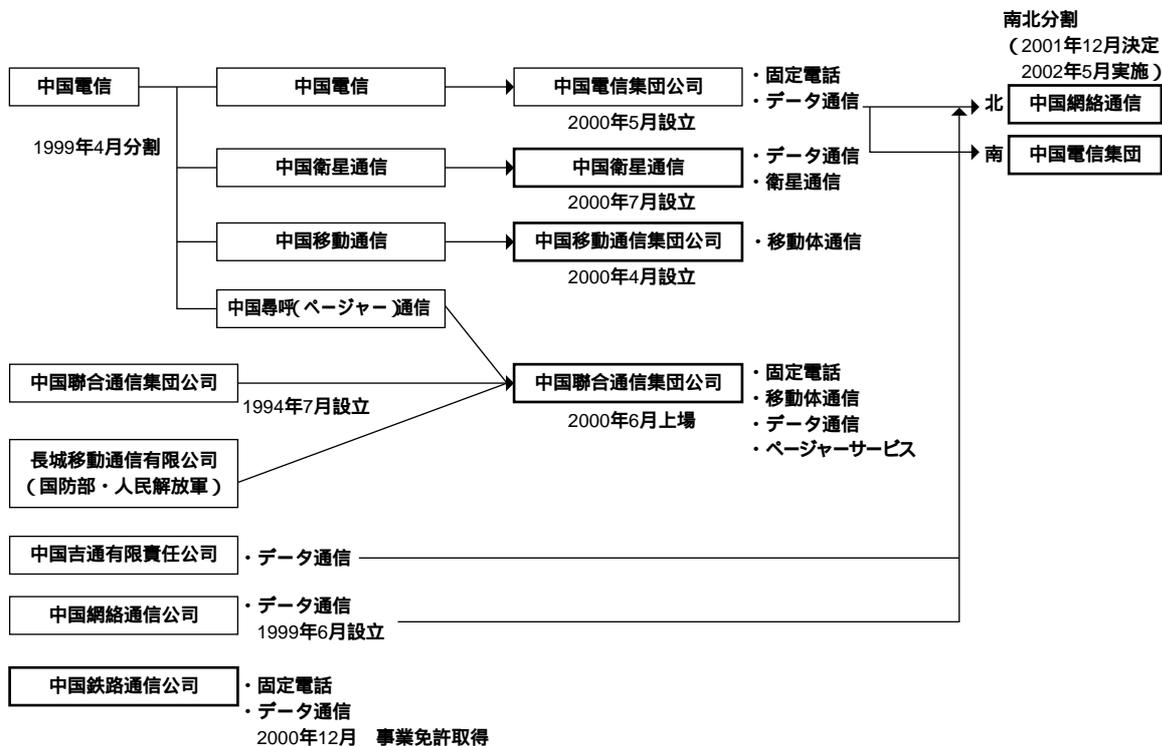
情報通信政策面では、中国は、2001年12月にWTOへの正式加入を果たし、法制度の整備とともに、電気通信市場の開放を進めている。法制度については、2000年9月に制定された「電信条例」において、電気通信事業を「基礎通信業務」と「付加価値通信業務」に分類し、「基礎通信業務」への外国からの投資を49%まで認めるとともに、「付加価値通信業務」では

外国からの投資制限規定を設けないなど、電気通信市場の開放に関して一定の努力をしている。

なお、外資と中国企業との合併によって電気通信事業に参入する際の条件や手続等を規定した「外商投資電信企業管理規定」が2002年1月より施行されるなど外資参入の促進を図る政策が引き続き進められている。

また、中国国内におけるデジタル・ディバイドが拡大しているため、情報産業部は、2020年までに各戸に1本の回線を整備するという目標を立てており、そのために「電信普遍サービス管理條例」(いわゆるユニバーサルサービス基金)を制定することにより資金調達を行うこととしている。

図表 中国電気通信関連組織・事業体の変遷



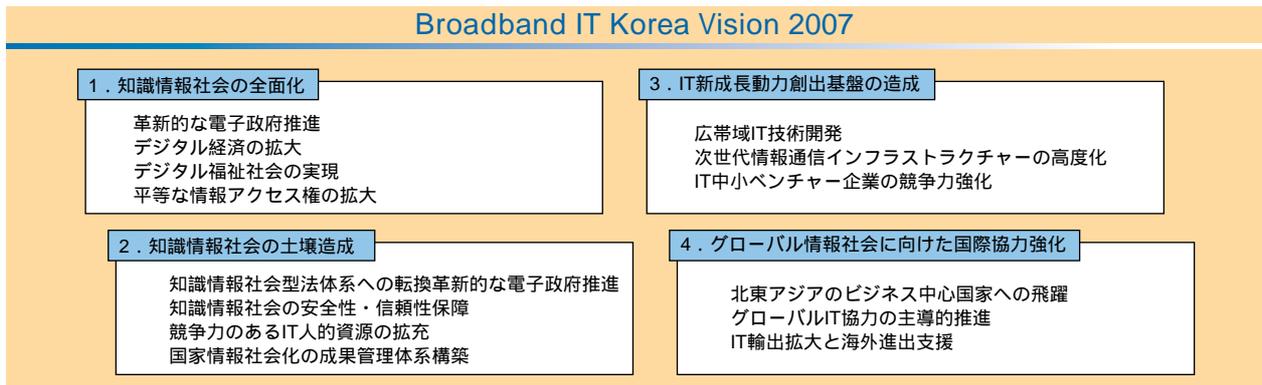
2 韓国

韓国では、DSLを利用したブロードバンドサービスの加入者が引き続き増加しており、韓国情報通信部によると、2004年末のインターネット利用者数は、3,158万人（人口比で70.2%）に達している。

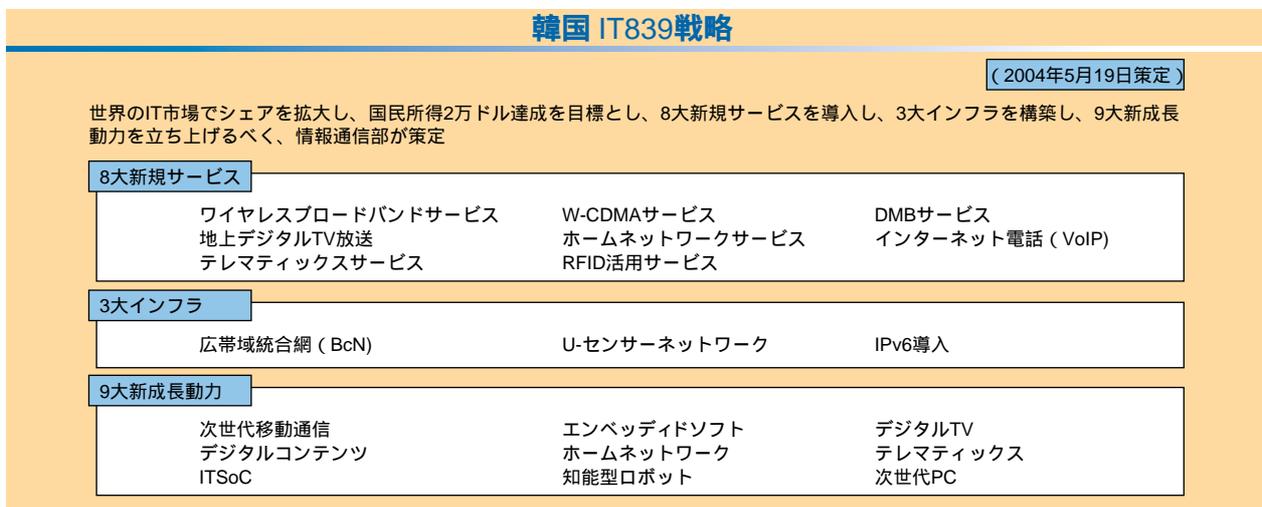
情報通信政策面では、2003年12月、「Broadband IT Korea Vision 2007」を公表し、知識情報社会の全面的実現（2007年までにインターネット普及率を90%に拡大等）、知識情報社会の土壌造成、IT新成長動力創出基盤造成、グローバル情報社会に向けた国際協力の強化に取り組み、国民所得2万ドル時代の実現を目指すこととしている。

さらに、2004年5月、「Broadband IT Korea Vision 2007」を基に、情報通信産業のパリチェーンを活用し、8大新規情報通信サービスを早期に導入し、3大ネットワークインフラに対する投資を誘導し、その結果、最先端機器や端末、コンテンツ産業などの9大新成長動力産業（IT Growth Engine）がシナジー効果により共に成長することを目指す「IT839戦略」を公表した。同戦略では、マスタープランを作成し、サービス開始時期、必要な技術開発等の指標を公表し、政府関係者を含む専門家のワーキンググループを諮問機関として設置することで、戦略の推進に一貫性を持たせる体制を整えるよう配慮されている。

図表 Broadband IT Korea Vision 2007の概要



図表 IT839戦略の概要



3 インド

インドにおける電話加入者数は2004年には前年比40%を超える伸び率を記録し、2004年3月末現在で7,654万人に達し、電話普及率も5.1%から7.0%に増加している。なかでも、携帯電話の加入者の伸びは前年比160%（固定電話：同3%）と目覚ましく、総加入者数の44%（WLLによる移動体通信も含む）を占めるに至っている。

こうした電気通信市場の発展は、インド政府による一連の競争政策を通じて達成されている。既に市内通信に関しては1997年、長距離通信に関しては2000年にそれぞれ自由化されており、国有系企業BSNLとMTNLの独占体制から、民間参入業者の市場シェア（含む携帯電話及びWLLによる移動体通信）が2003年には21%に、2004年には39%にまで上昇している。また国際通信については2002年に自由化されている。

なお、電気通信市場の拡大に伴うデジタル・ディバ

イド（電話普及率（2004年）：都市部20.8%、地方部1.6%）の解消に向けての施策として2002年3月、電気通信局が「ユニバーサルサービス支援の為のガイドライン（Guideline for Implementation of Universal Service Support）」を発表した。同ガイドラインに沿って、2002年会計年度より、ユニバーサルサービス基金の運用が開始されている。同基金は、ルーラル地域における高コストの回線敷設に利用されている。

情報通信分野においては、ソフトウェア・サービス産業は成長するインド経済にあって引き続き牽引役を務め、2003年度におけるGDPの2.6%、輸出額の21.3%を占めている。政策面では、電子政府推進のための国家計画「National Action Plan for e-Governance」を策定し、通信情報技術省情報技術局（DIT）の下にNational Informatics Centre（NIC）が設置され、全国ICTネットワーク網の整備を進めている。